*ドラッグレター　2016年　６月号*

**危**

**ラ**

険

**ド**

ッ

**グ**

**密**

造

！

島

**？**

**登**

**能**

で

2014年に、**七尾市能登島**の倉庫で**危険ドラッグ**を製造、所持したとして、映像クリエーター男性(43)

と韓国籍の男性(48)が**麻薬及び向精神薬取締法違反**と**薬事法(現医薬品医療機器法)違反**などの罪に

問われた事件、皆さんは覚えていますか？ 近年、様々なニュースで取り上げられている**危険ドラッグ**ですが、その脅威は私達の**すぐ身近まで迫って**きています！ 今回は、そんな**危険ドラッグ**を中心にお話します。

**危険ドラッグ**は**、**既に規制されている**麻薬**、**覚醒剤**などの化学構造を少しだけ変えた物質が含まれており、身体への影響は**麻薬**や**覚醒剤**と変わりません。それどころか、**麻薬**や**覚醒剤**よりも作用が強い成分が含まれている可能性もあり、またどんな成分がどれだけ含まれているかもわからない**本当に危険なドラッグ**です。

**危険ドラッグ**は、法の網をくぐりぬけるために**「お香」「バスソルト」「ハーブ」「アロマ」**など、目的を偽装して販売され、色や形状も様々で粉末・液体・乾燥植物など、見た目ではわからないように巧妙に作られているのです。しかし、現在は**指定薬物**として**所持するだけでも取り締まりの対象**になっています！

　　　

「お香」の例　　　　　「バスソルト」の例　　　　　「ハーブ」の例　　　　　「アロマ」の例

**危険ドラッグ**を吸ったりのんだりしたことで、**意識障害、けいれん、呼吸困難**などを起こして、**重体**に陥る人や**死亡者**も出ました。さらに、使った本人が苦しむだけでなく、**幻覚**や**興奮**のために他人に暴力を

ふるったり、車を運転して暴走し、多数の死傷者が出る事件も起きてしまいました。

**具体的な事例**

・平成24年8月 危険ドラッグを使用し、路上で暴れていた男性が意識を失い急性薬物中毒により急死した。

・平成26年6月 池袋で男性が危険ドラッグを吸って車を運転し事故を起こした。1人が死亡し7人がけがをした。



これらの事件を受け、**最近では危険ドラッグの取り締まりが大変厳しくなって駆逐されつつありますが、まだまだ危険ドラッグへの誘惑はいたるところに存在するようです！** **さらに危険ドラッグの取り締まり強化によって、近年は手を出す人が減少していた大麻に手を出す人が再び増えてくるなど、新たな問題も発生しています。５月号にも書きましたが、違法薬物にはたったの１度でも絶対に手を出してはいけません！**

東京都福祉保健局<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/no_drugs/index.htm>

作成・発行元